

病院・在宅医療・介護の連携の取組状況・課題等について（市町村アンケート）

設問自治体	1 貴自治体において実施している病院・在宅医療・介護連携の取組・事業の概要	2 病院・在宅医療・介護連携の取組・事業に係る、(1)貴自治体の受け止め、(2)貴自治体としての課題、(3)市町村議会や地域の医療・介護関係団体からの意見・要望等	3 その他自由意見
藤沢市	<p>国の「在宅医療・介護連携推進事業」（介護保険・地域支援事業）として、市直営及び藤沢市医師会に一部委託し、次の事業を実施している。</p> <p>①現状を把握し、課題の抽出や対応策を検討するため、地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催（在宅医療推進会議：年3回）                  ②在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置（委託事業）                  ③連携強化・相互理解の深化を目的とした医療・介護関係者向け研修会及び懇談会を実施（委託事業）                  ④地域住民への在宅医療やACPに関する普及啓発を実施（講演会等一部委託事業）                  ⑤関係団体が主催する会議や研修会等への参加（医師会、訪問看護ステーション連絡協議会、薬剤師会等）</p> <p>②関連URL  <a href="https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/iryoyou/20250127_zaitakuiryo.html">https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/iryoyou/20250127_zaitakuiryo.html</a>                  ③関連URL  <a href="https://fujisawa-med.com/zaitaku_iryoyou/">https://fujisawa-med.com/zaitaku_iryoyou/</a>                  ④関連URL  <a href="https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/iryoyou/zaitaku_shimin-class.html">https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/iryoyou/zaitaku_shimin-class.html</a></p>	<p>(1)在宅医療を担う医療機関や訪問看護ステーションなど、医療資源には比較的恵まれている状況であり、薬局やケアマネジャーなども含めた多職種による連携体制を構築してきている。</p> <p>(2)住民ニーズの把握、訪問看護ステーションにおける患者確保の困難、ホームヘルパーの高齢化、福祉部門との庁内連携、住宅型有料老人ホーム等との連携</p> <p>(3)在宅医療推進会議において、各医療機関での医師や訪問看護師の確保の難しさや、経済的な問題で在宅医療を選択しづらい人たちがいることなどの課題感の共有があった。（要望はなし）</p>	
茅ヶ崎市	<p>茅ヶ崎市寒川町では、住民の生活圏や医師会・歯科医師会・薬剤師会の活動範囲が同じことから、平成27年に在宅医療介護連携推進事業の共同実施に関する協定を締結し事業を実施している。国の「在宅医療・介護連携推進事業」（介護保険の地域支援事業）とし、次の事業を実施している。</p> <p>①在宅医療介護連携推進事業の在り方全般を検討、課題検討グループの報告を受ける医療介護連携推進部会を年2回開催。                  ②4つの場面ごとの地域課題への対策、仕組みづくりや住民・多職種へのACP普及啓発について等、医療介護連携推進部会で明らかになった課題について検討する課題検討グループを年4回開催。                  ③「在宅医療介護」及び「医療と介護と障がいの連携推進」のため専門職を対象とした多職種連携研修会を年3回実施。研修会は「顔の見える関係性構築」のためグループワークを実施。                  ④医療介護連携推進部会等で出された課題やアンケート結果を踏まえ多職種連携研修会の企画を行う多職種連携研修会検討委員会を年4回開催。                  ⑤在宅医療介護の現状や、ACP・エンディングノート書き方講座等についての普及啓発として、住民向け研修会を年2回開催。                  ⑥住民や医療介護の関係者から在宅医療や介護に関する相談を受け、情報提供等の支援を行う在宅ケア相談窓口を設置。                  ⑦市内在住、在勤、在学の方でおおむね10人以上で構成される団体やグループからの依頼を受け、在宅医療と介護、ACP及びエンディングノートの書き方等についての市民まなび講座を実施。                  ⑧支援者にACPを普及啓発するため、地域の基幹病院である茅ヶ崎市立病院主催の地域医療支援研修会と連携し、ACP普及啓発の研修会を令和7年度2回実施。</p> <p>【参考】                  ・茅ヶ崎市在宅医療介護連携推進事業 <a href="https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kenko/1058720.html">https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kenko/1058720.html</a>                  ・関係者向け <a href="https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kenko/1028987/1028990/index.html">https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kenko/1028987/1028990/index.html</a>                  ・住民向け <a href="https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kenko/1028987/1028989/index.html">https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kenko/1028987/1028989/index.html</a>                  ・在宅ケア相談窓口 <a href="https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kenko/1028987/1051244.html">https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kenko/1028987/1051244.html</a></p>	<p>(1) 病院・在宅医療・介護連携の取り組みについて医療介護連携推進部会で情報共有を行っている。また、年に3回多職種連携研修会を実施しており、病院・地域の医療介護職の顔の見える関係性づくりができています。</p> <p>(2) 無関心層へのACP普及啓発、医療介護職のACPの理解、若い人材の多職種連携研修会参加が少ない、ヘルパーステーションの職員の高齢化</p>	
寒川町	<p>健康づくり課                  「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」として、健康づくり課と高齢介護課で事業を実施。</p> <p>①高齢者の保健事業（後期高齢者医療制度加入者対象の高齢者健康診査を茅ヶ崎市医師会へ委託）                  ②後期高齢者医療制度に加入の75歳以上を対象に個別の支援(低栄養予防・口腔・健康状態不明者対策・重症化予防)を実施。個別の課題に合わせて医療専門職による切れ目のない支援を行い、フレイルの予防と改善に取り組む。個別支援と併せて通いの場等への関与の情報提供を実施。</p> <p>在宅看護報告書の収受</p>	<p>健康づくり課                  (1)広域連合、茅ヶ崎市医師会、健診実施医療機関との連携シニアクラブ・自治会長会の会議等、広報誌での高齢者健診についての周知。                  (2)会議等での健康診査の周知を実施。受診率が向上した医療機関へのフィードバックの検討。                  高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の個別支援について、医療機関への周知と連携の不足。                  (2)収受のみにとどまっている</p> <p>福祉課                  (2)医療的ケア児に向けた社会資源が乏しい。                  在宅医療の充実の一環として、医療的ケア児への支援体制の整備が必要と考える。医療的ケア児が「在宅＝自宅で医療的ケアを行う。」という視点だけでなく、医療的ケア児が自宅以外でも過ごせる場(社会資源)の拡充が必要と感じる。                  医療的ケア児の支援(介護等)を行うのは、ほとんどが保護者(両親等)であり、医療的ケアをほぼ24時間、保護者が担っていることも少なくない。                  保護者の心身の負担軽減(レスパイト等)や就労等の機会の増等を図り「地域」で支える体制整備に向けた検討が必要と考える。                  社会資源が乏しい地域では、医療的ケア児等のコーディネーターの配置や運用だけでは意味がなく、例えば、障害福祉サービスにおいて更なる報酬等の充実や医療的ケア児に対するサービス提供者の新規設置者の増進等に向け、神奈川県独自のサービスの創設、または国へ制度化に向けた要望活動やそれらの調査研究を行う事等も視野に入れて欲しいと考える。</p>	<p>福祉課                  精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（いわゆる「にも包括」）の構築との関連は、どのように捉えているのでしょうか？</p> <p>にも包括では、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、重層的な連携による支援体制を構築する。とあります。                  今回の新たな地域医療構想に、精神医療の位置づけが挙げられている中、これまでの身体障害がある方、医療的ケア児、必要に応じて知的障害のある方に加え、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構想と今回の新たな地域医療構想の目的は重なる部分が多く「にも包括」を視野に入れ取り組むことで、新たな地域包括ケアシステムも網羅できると考えます。                  重層的、多職種連携が叫ばれる中、「それは障害の分野だから」ではなく、誰もが安心して地域で暮らすことができる支援体制に向け検討等を行って欲しいと思います。</p>